

第6回 池田町農業振興協議会 会議要旨

日時 令和5年7月12日

場所 池田町役場 2階大会議室

委員 宮澤敏文（会長）、小林安男（新任）、鈴木正幸、小松俊一、矢口新平（退任）、
横澤はま（新任）、片瀬善昭（欠席）、櫻井康人、中山眞、立岩満

アドバイザー 城取和茂、中塚満、市川智由

町長 甕聖章

事務局（池田町振興課） 大澤孔（課長）、丸山佳男（農政担当係長）

進行 大澤事務局長（協議事項は会長）

（13：30 開始）

1 開会（大澤事務局長）

2 あいさつ

（宮澤会長）

それぞれ本当に公務御多忙のところ、池田町農業振興協議会にお集まりになりました委員の方々、傍聴席で見守っていただいている皆さん、一番の忙しい中で答申を受けていただきました甕町長ご出席のもとにこの会議を開けましたことを感謝申し上げます。

行政は、11月から次年度予算が動き出します。ですので、ほとんどの審議会等々においては、遅くとも11月までに審議を終わらせて、次年度の予算にそれを反映するというのが、審議会をやっている者のルールであります。昨年8月19日町長が、これまでの社口原の活用、これは一番大きなテーマでございましたけど、それに伴う様々な町の農業振興の問題、これを審議してほしいということで、この協議会がスタートいたし、11月に「中間答申」を進めました。

この委員会の特徴ですが、池田町では行財政改革推進協議会もあり、信州大学の先生を始め、みんな素晴らしいメンバーで討議をされたと聞いていますが、これらは有識者委員の協議会であります。

当協議会の違いは、今、池田町が課題としている問題の、その当事者で委員が構成されている協議会であります。この協議会で出した結論、これを町がどういうふうにしていくかということは、町当局だけの問題じゃなくて、それに関わってくる県行政それから出先機関等々の方の今後の動きに全て影響するような内容であります。

ですので、この答申内容は非常に重いものであって、ここで積み上げられたものは、まさに池田町にとりましては、待ったなしに実行すべき内容になっている。これを受け取られた町長もそのようなお話をされたということを記憶しております。

6月に委員の1人が、「社口原を訪ねたときに、全く耕作されていない状況にある」「これはどういうことだ」というお話がありました。当協議会の会長は、皆さんからの開催要請がある場合は、開催をしなければならない。しかもその委員は、県農地整備課を代表される委員

からでした。

こういう経過でありますから、非常にこの開催要請は重いわけであります。そういうような状況の中で、今日はそういうものを受けて、6回目というよりも、前半の部分が終わり、これから本答申にいきます。また、このような協議会また行政や議会が条例を作る場合、その任期中でやられるのは常識であります。

また、現町長の任期が来年2月ですので2月までにしっかりと形を作らなければいけません。こういう切羽詰まった使命もございます。

町が、これからこの答申の中に書いてあるように、町が来年を目途に農作物を植えていこうということになりますと、この中間答申に書いてある場合は、国、県の産地生産基盤パワーアップ事業の補助金で対応することになってまいります。その締め切りが、町から県に上げるのが8月の末日であります。

ですから8月末日までに相当内容の濃いものを出しておかないと、前に進まない。つまり、来年の耕作しようとしても、例えば、お金を出してぶどう畑をつくるとしても、例えばブドウの支え、そういう機材、こういうようなものを補助金でもらうとするならば、それができなくなってしまう。こういうことで、8月の末までに、これを町が県に上げなければならない。こういう大変な補助申請システムがあるわけであります。

今回この7月12日に再開させていただき、できるだけ早い時期に町民の皆さんから社口原等をこういうふうに開発したいという提案も検討しなければならないとされているところであります。開かれた協議会でございますのでしっかりと協議をしながら町民の皆さんや、そしてまた町の将来にとって一番いい方法を導き出していく、こういうことを考えているところでございます。

今日は、今までの経過がなかなかわかりづらいということもあり、横澤はま町議会議長のご判断で、議会の皆さんが多く傍聴していただいていることを承っております。あらためて、感謝申し上げます。この中間答申については、異例の2回にわたって町民に説明会を開催したということもございますけれど、住民の皆さんの要望等々についても、それぞれの議論の中で結論を導き出して参ります。

町民に理解されない協議会なんてあっても意味がありません。委員の皆様方にはわかりやすい、町民の皆さんにもわかりやすいよう、例えば、補助金のシステムと時間的なタイムテーブルをお話しましたけれど、十二分に説明していただくことがなにより大事なことだと、思っております。再開にあたっての会長としてのご挨拶をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 委員の委嘱及び出席者自己紹介

(大澤事務局長)

それでは3番の委員出席者の自己紹介でございます。

(委員、アドバイザー、町長、事務局の自己紹介 ※内容省略)

4 協議

(大澤事務局長)

それでは、4番の協議事項に入ってまいります。宮澤会長お願いいたします。

(宮澤会長)

それでは、着座で進めさせていただきます。お手元に配付させていただきました資料に従いまして、今日は中間答申の内容、そしてまた、この経過を正しく示していただいて、明確にするところは明確にさせて、前に進めていきたいと思っております。

ここでは、会長代行は(1)の協議は後に回させていただきます、会長代行を引き受けていただきました、矢口前町議会議長には会長代行のまま、今会議に臨んでいただいて、先ほど矢口前議長と横澤はま新議長に委員としての形をとらせていただくことを、会長権限でお願いしたいと思っております。

それでは(1)に示します会長代行の決定については、このままで、(2)の中間答申等の進捗状況についての説明に入ります。

まず、中間答申というものがどういうものであったのか、中心になってお作りいただきました中塚アドバイザーの方から、中間答申の内容についてももう一度具体的にご説明をいただきたいと思っております。

中間答申 4 ページ以降の説明 (中塚アドバイザー) ※内容省略

(宮澤会長)

今、4 ページ、長野県初の町がリードする農業法人による農業振興、こういうテーマで提言をさせていただいたわけではありますが、その中のアの部分を説明いただきながら、社口原、この問題が大きな問題になっております。ここが農業振興協議会のミソであります。

ここについては正しく皆さんが理解をしておかないと、前に進みませんので、まず、この問題のポイントを中塚アドバイザーから説明をいただきたいと思っております。

(中塚アドバイザーによる説明、このうち、社口原については、市川アドバイザーに説明を求める。)

(宮澤会長)

それでは市川農地整備課長お願いをいたします。

(市川アドバイザーにより、社口原農地の経過について、資料により説明。ただし、営農計画(1)、営農計画(2)、については、池田町大澤振興課長が説明)

(宮澤会長)

まとめますけれど、この頃、国の政権が変わりました。記憶にあらうかと思っておりますけれど、148号線の小谷道路は費用対効果という問題が非常に大きな話題になりまして、どれだけの

額を投資したら効果があるのかということで、小谷道路も具体的に見直ししました。それと同じように、この社口原を中心としたこの計画についても、「今までの計画ではお金、補助金出さないよ、だからもう少し収益性の上がる計画に作り直してください」と国から県を通じて町の方に来たということでもあります。

それで町の方では、町長が、町が当事者ですから、町長名で8ページの営農計画に沿う、それぞれ方針を作って提出した。これで補助金が下りた、というご説明でありました。

それでは、こういう内容にするから補助金をお願いしたいということで町の方から出された平成22年度8月3日付の長野県農政部長、そこへ出した資料、これについての説明をお願いいたします。

(池田町大澤課長説明 ※社口原農地の経過 営農計画(2)について説明)

(宮澤会長)

ありがとうございました。ちなみに12ページをお開きください。12ページに出された作付け、これは、国へあげられた計画図であります。そしてまた変更の収支の部分につきましては、そば、ニンニク、りんどう、カボチャ、わらび、ラベンダー、サツマイモ、野沢菜等々、13ページにそれぞれの収益金額が上がってきております。市川アドバイザー、これで通ったということですね。

(市川 アドバイザー)

そうです。

(会長)

引き続き、市川アドバイザーご説明ください。

(市川アドバイザー、大澤課長 社口原農地の経過により説明)

(宮澤会長)

ありがとうございました。皆さん8ページをお開きください。

これが今回の一番のミソになっている、池田町長が、先ほどの中にありました再提出の中で要するに申請書類を作るというのは、一番のポイントの発言であります。

もうここは、前段の4行は、見直しの指導を受けたということで、費用対効果に見合わないということで、受けたことを明確にしております。当初の計画と違うそばの作付けを計画しましたが、費用対効果に見合わないとある。これは、具体的に言うておまして、一部そばだけ作っていることに対しては、ここでもって具体的に当時の勝山町長は、そばだけじゃ駄目だということで、今の計画を作ったということでもあります。

町としては、当事業は、東山の農業振興の活性化に重大な事業であり、生産性の高い付加価値のある営農計画に見直ししました。農業農村整備事業の予算が極めて厳しい状況でありま

すが、確実に実行してまいりますので、事業継続をぜひともお願いします。

これが、町が県に対して、覚悟を決めた文章であります。

こういう状況を踏まえているので、今大きな問題になっている。しかし、この内容で耕作されていない。一度確認でありますけど、そばのみの作付け計画にしましたら、これじゃ駄目だということで、町が多種目を追加しているということでございます。

我々はこれを踏まえた上で、アドバイザーが言われたように、新たな水を使わない生産性豊かな計画を作ったと思っております。

ここまで、桜井委員がずっと言っているように、望んで受けたんじゃない、町からやってくれと言われたら、受託したんだという話も、ここの状況の中でよくわかる話でございます。

今までの経過は、これでよく理解をしていただいたと思えますけども、委員の皆さん、地権者の皆さん、それぞれ皆さん、何かありましたらどうぞ。

小松委員は、農地整備課を代表する委員ですが、12 ページの計画を出されている池田町長から、この8 ページの計画を受けた者の立場の代表であります。今回、小松委員から「申請どおりでない」とのご意見が出てきた。こういうことで理解しております。

小松委員からも、後でご意見をいただきますが、今は中間答申の進捗の話全部受けてから、お話を伺いたいと思えますので、よろしく願いいたします。

引き続きお願いいたします。

(中塚アドバイザー) ※中間答申から説明(内容省略)

(宮澤会長)

途中でございますけれど、ちょうど1時間が過ぎました。説明が、長くなっておりますので、ちょっとこちら辺で切らせていただきます。

(中塚アドバイザー)

わかりました。

(宮澤会長)

今、町の役割までご説明をしていただきました。そして、今の経過を踏まえた社口原の問題、そしてそれに伴う農業生産法人、町が会社に出資するのはいかがなものかというのは、私の持論ですが、公社を作って、農業法人と連携する。公社の役割は、あくまでも農地を集約すること、これは農業委員会の役割ですが、それと同時に、今日、小林委員がお見えですけども、県の方からすれば、農地バンク、中間管理機構の役割が非常に今大きくクローズアップされてきているわけがあります。

こちら辺を合わせて、今までの経過の話をさせていただきました。

町長の方から農業法人の設立は困難で、令和5年、今年の10月までの定植は無理なので、令和6年の10月から定植していきたい。こういうお話があったということも、今アドバイザーの方からお話がありました。

ということになってくると、補助金申請を県に8月末までに上げないと、産地パワーアップ事業の補助金を受けられません。7月初めの今、重要な時期に来ているという認識を確認をさせていただいたわけでございます。

ここまでについてご質問がありましたら、質問を2、3受けて休憩とさせていただきたいと思えます。いかがでございましょうか。

ここで10分間の休憩取らせていただきます。

(14時34分から休憩)

(14時41分再開)

(宮澤会長)

現在生きているのは、先ほどお話ありました、営農計画8ページの池田町長が農政部長に出された文書の営農(2)で11ページまでの計画が、現在生きているものであります。これを実行してもらおう、これをやらないとまずい、こういう状況であります。

この社口原の問題については、一番中心としなければならないことであります。桜井委員をはじめ、昨年2月21日、町にお話をされたのは、私もその席上におりましたけれども、耕作の継続は無理だ。鳥獣被害が著しい、10ページに、そばについては、近い将来、栽培面積を縮小していくということ、明確にここに書いてあるわけであります。

かぼちゃ、わらび等は全く耕作されず、観光農園として、池田町は位置付け、池田町のガイドマスターが案内するウォーキングツアーに組み込むと、明確に書いているわけでありませんが、予算処置がない。

地権者の皆さんも含めて、注目されている。まず町長を始め、町の皆さんに自覚をしていただかなければならない。この計画は、議会承認をいただいて上がったものでございますから、池田町の議会の皆さんもこれを理解していると思っております。

先ほど市川アドバイザーが、国、県、市町村、そして地元耕作者、ここでは負担が生じる状況もあるので、これが大きな問題になっている。

これを何とか救済しようじゃないかというので、この協議会が始まったと理解しています。

小松委員、今回開催を要望された理由も含めて、県の農地整備課としてお話をいただければと思えます。

(小松委員)

昨年も、中間答申に委員の1人として関わってきました。新聞報道等で拝見すると、旧教育会館を農業振興の拠点にするとか、苗の植え付けを今年の10月から来年に送るといった情報があり、中間答申以降、徐々に池田町の方でも取り組みが進められているものと感じていたところ。

国庫補助を活用して植え付けをする場合、事業主体からの申請のタイムリミットが8月末に迫っている中、事業主体となる、新たな法人等の設立が芳しくないとの情報がありましたので、現在進行中の中間答申以降の動きについて、こうした公式の協議会の場で確認した方がいいのではないかとということで、農政部長、農政技監等とも相談し、私の方から宮澤会長

に協議会の開催をお願いしたところです。

あと、一点確認したいのは、池田町では今回の中間答申を受けて、R5年度に向け予算化をしたのか、或いは検討されたのか、私の方で情報を持ち合わせていないので、確認させていただきたい。

(宮澤会長)

今、答申を受けてこれを事業化するには、行政というのは、職員を動かすには予算がないと、議会の承認をもらわないと全く動けないですが、要するに予算化しないと、職員は動けない訳ですが、どうして予算化されていなかったのかっていうことで、当初予算についてということで、町長、質問が来ていますが、どうでしょうか。

(甕町長)

全体の進捗状況についてご説明するとして、当初予算に上がっていないという御指摘ですが、いろいろな経過の中で、どうしても若い力の導入、農業関係に対する若い力を導入しなきゃならないということで、今年度地域おこし協力隊を5名採用するということで、予算化をさせていただきました。既に3名が決まっております、もう1名の面接という段取りになって、5名まで何とか確保したいということでは、予算化はさせていただいたということです。

(宮澤会長)

お答えいただきました。

(小松委員)

まずは、人材を育てるっていうことで、それ以外のものについては着手できていないということか。

(甕町長)

はい、それが今日進捗状況ということで、詳しい説明をさせていただきたいというふうに思います。

(宮澤会長)

町長、もし関係あるならお話しただいて、細かいところは結構でございますので、要するに答申の内容を受けて、何をしようとしたのか、それから先ほど社口原の問題については、耕作されてない、現在の状況が話題になっております。

ですので、その現状を踏まえて、今後、このままでは大きな問題になっているので、農地整備課からお話があったということでございます。具体的にどういうふうにしていくかということ、もう待たないということで、協力隊をいつから、どういうふうに使って、耕作していくのかということが、一番の問題ですので、そのことをお話しさせていただきたいと

思いますので、よろしく申し上げます。

(甕町長)

はい、それでは進捗状況を含めまして、ご説明をさせていただきたいと思います。中間答申をいただきまして、早速、庁内プロジェクトを立ち上げました。農業の現状と情報収集、自主分析ということで、庁内のことでありますので、もう毎日のように顔をつき合わせて協議をしたということでもあります。

資料1というのをお配りしてあると思いますが、いろいろ情報共有した内容につきまして、時系列で書かしていただので、参考にさせていただきたいと思います。この中には、県の皆さんとの協議、公式、非公式に関わらず、繰り返し行ってまいりましたし、また農業関係者との懇談、意見交換も行ってまいりました。また、ここには書いてありませんけれども、非公式に社口原の問題についての意見交換ってということもありました。

いずれにいたしましても、中間答申を受けまして、法人設立に向かってですね、早速動き始めたということが現実でございます。

そんな中でいろいろ意見交換、関連する協議する中で、現状が非常に厳しい、いわゆる法人化をするには厳しい状況であるということが徐々に見えてまいりました。そのあと説明します、社口原の問題でございますが、これだけで問題を解決するというのは非常に困難であるというふうに私たちは考えました。

町全体として、一緒に取り組んでいかないと、社口原を農業問題、今後における農業問題含めまして、なかなか道を開くができないだろうというふうに考えまして、宮澤県議にご相談をいたしまして、農振協の立ち上げというところに繋がってきたわけでございます。

そんな中で中間答申をいただいたのですけれども、中間答申をいただいて、さっきお話ししましたけれども、協議を重ねてきましたけれども、まず池田町には遊休農地というのは非常に少ない。それはもうほとんど農地が、現状では耕作されている。耕作されていないのは、大きなところでは、社口原ということになってきております。そういう中から農地の集積・集ということが、答申では80haほど集積ということをうたわれておりますけれども、これは非常に難しい現状というのも明らかになってまいりました。またいろいろな皆さんにお話を、ご相談するにあたりまして、この答申でいただきました、事業計画の規模が非常に大きいということで、これを請け負ってくれる法人あるいは個人も含めましてですね、中心になっていただく方が、なかなか見出せないでいるというのが現状でございます。

その間にもいろいろ検討してまいりましたけれども、現在にいたっても、この法人の中心者となっていただく方が見いだせない、また、更には、この社口原の耕作をする人がいるのだろうか、いうことでも検討した訳でありますけれども、耕作者も今はもう皆さんそれぞれ手一杯で、自分の農業に携わっていらっしゃいますので、なのでその中から労力を割いて社口原の耕作に手を付けるという方は個人、法人を含めましてどうしても見出せないという、現実、実態も浮かび上がってまいりました。

そんな中から、どうしても町といたしましては、若い力を導入せざるを得ない。というよりも、若い力の導入が絶対条件であるというふうに結論づけまして、そのような中で、地域

おこし協力隊を募集したということでもあります。

もう1点は、集落支援っていう制度がございます。この集落支援員を募集しまして、この集落支援員ってというのは地域を知っている方ということでもありますので、この集落支援員の方を中心に、地域おこし協力隊の皆さんと協力して、農業関係として、また一部管理も含めまして、携わっていくという意味で募集をかけているところでもあります。しかし、現実的には集落支援員の目途は立っておりませんし、応募がございません。そんなところでございます。しかしながら答申をいただきましたので、引き続き法人の設立に向かっては動いていくということ、また若い農業者につきましては、これからも募集をかけていくということを今考えています。

また以上の中からですね、今後についてというところまでいきますと、、、

(宮澤会長)

今後のことは、いいです。

(甕町長)

現状は、以上でございます。

(宮澤会長)

今町長から現状についてお話がありましたけれども、小松委員含めて、委員の中からご意見ありましたら、お伺いしたいと思いますが、どうでしょうか。

どうぞ、どうも町長の認識と置かれている状況の認識が大きく食い違っているのですけれども、社口原は、待たなしの段階まで来ているので、若い人がやるのは、結構ですけれども、どうするかということの問題で、町の皆さんからも、例えば私のところへも、オーガニックをするのはどうだろうかという、そういう話も承っております。

今、小松委員のところからすれば、補助金返還までお願いするようなことになるような話まで来ている段階のお話で、この会が推移しているのですけれども、どうもそこら辺のところの認識が食い違っているものだから、全く前に進まないのが、今の状況だということで、小松委員からは具体的にどういうふうにするのかということです。補助金申請で、池田町長がこれをやると言って補助金が行われているのですよ、ルールからしてこれやらなきゃいけないですよ。町長が言っていることの中には、これをやるって話が一つもないです。

これを申請どおりに実施しないと、例えば、観光農園として、収益の状況だとか、これ全部町が国に出しているのですよ。この全関係補助金11億円実施した中の、社口原は6700万円、そしてその前の農道は既に町道として自分の町の財産にしているわけですよ。そここのところも含めて、これ全部見直しているところのこういう中山間地の事業、これやりますからと言って、再度出し直しているのを、町長、これやらなきゃいけないですよ。町長のお話を聞いていると、これやりますという話が何一つ出てこない。

耕作者がいない。だったらどうするのか。今回切り替えていかないと問題になってくると思うのですね。どうですか小松委員。

(小松委員)

今、宮澤会長が言った、補助金の返還とかそういうことは、もう本当に極端な話で、直ちにそこまで行くっていうことではないのですが、それにしても国庫補助事業を使って県営事業で、町から申請を受けて県が実施するという立場で社口原に関わってきた経過もあります。先ほどの資料にもあるように、10数年来、社口原農地の課題解決に向けて、取り組んできている中で、昨年11月に中間答申が出て、すぐにスタートダッシュを切ることは、なかなか難しいと思いますが、そうは言いますが、同じ地方公共団体の責務として、町の立場、あるいは県の立場がありますけども、そういった地方公共団体の立場・責務として、もう少し何か、いい解決策がないと、補助事業を使ってお手伝いをした県としても、なかなかちょっと難しいのかな、というふうに思うのが、率直な感想です。

(宮澤会長)

他の皆さんはどうでしょうか。何かありましたら、今日一番大事なところに入っていますので、これまで前に進まない、要するに池田町農業振興協議会としては、こういうのを提案したけれども、町にはやる意思がなかったということ、確認するしかなくなってしまう状況になるかと思えますけれど。そういうことかなということで、聞いていましたけれど、地権者の皆さん何かご意見がありますか。中山委員はどうでしょう。

(中山委員)

今まで、渋田見だけですけど、地権者含め社口原の進捗状況を含め、説明会を設けていますが、今までいろいろな判断が出てますけれど、今は、この話の農業法人でという、説明はしています。

特に地権者からこういうことをやってくれ、という要望はないですが、いずれにしろ、あそこをどういう形でもなんとか早めに解決してほしいという、意見はいただきます。

(宮澤会長)

地権者の皆さんは、この間も見に行きましたけれども、草刈りは今年で終わりだからと去年言われたこともありましたが、現場視察に訪れた時も、早くやってくださいよということで、そのうち社口原の滝南営農組合の皆さんも含めて、営農組合の皆さんも、もうそろそろという印象持っていると思っておりますけれども、どうでしょうかね。

(中山委員)

あそこの草刈りは、滝沢地区で専門にやっていて、坂下(さかのす)はその下の段の草刈りを毎年やっている。上段の5.5haの草刈りは、渋田見ではタッチしていなくて、滝沢地区でやってもらっているのが現状。

(宮澤会長)

農地の集約、この問題について、農業委員会、農地バンクとして、とりわけこの地域は中山間地の農地が多いわけでありませぬけれども、新たな制度が進められてきています。昨年まで県庁で責任ある企画幹という立場で、農地の集約を進めておりました、城取アドバイザーの方から農地農業の大きな変化、今町長が言われたことには農業の大きな変化というか、動きの話がちょっと見えないので、そこら辺のところもお話していただきたいと思っております、いかがでしょうか。

(城取アドバイザー)

はい、わかりました。

昨年の協議会で議論された時にはまだ法律改正にはいたっておりませんでしたけれども、冒頭で1つふれさせていただきましたけれども、農業経営基盤強化促進法というのが改正されて、この4月から地域計画という名前で各地域の農業の将来ビジョンをしっかりと計画に定めなさい、プラス、その地域内にある農地をどなたが耕作するか、目標地図を作りなさいと、法律に定められました。これは農業委員会が目標地図を作り、地域計画そのものの策定を市町村が行う、そういったものです。そして期限が定められていて、今年度、来年度の2年間でおこなうというものです。

これを国が法定化した理由ということになります、これまでも、農業経営基盤強化促進法の中で、担い手と言われるものを認定農業者制度という制度で位置づけていました。いわゆる担い手として施策を集中させる対象は認定農業者、それから認定新規就農者、これに施策を集中させるもので、今度は、エリア、地域計画を作ったところに施策を集中させるということで、法律に位置付けるので、各地域で作ってもらうということになります。

この発想そのものはですね、人農地プランということで、いろんな補助事業、交付金の付帯資料として付けさせておりましたけれども、なかなか実質性のある中身にならないことで、国で改めまして、これを法律で定めて、しっかりと位置づけられたところ補助金、交付金の真の対象、その対象のエリアの経営体になるのだらうと思っておりますけれども、そこに特化させた制度です。

今、申し上げますけれども、市町村がその素案を作成する、その素案はどういうエリアです、ということで、地方自治体の役割をすごく重んじて、地域で考えなさい、というしくみにしたところなんです。

冒頭に申し上げましたけれども、昨年の11月に出された中間答申というものの中味ですね、社口原が入口かもしれませんけれども、広く池田町の農業振興をイメージして、これからどんどん出てくるであろう、耕作できない農地の受け皿を作り、作る作物は米に偏重せずに、収益の高いもの作っていくという、極めてしっかりとした農業ビジョンが描かれているというふうに私は思います。

少し長くなりましたけれども、先ほど、うちの中塚課長が説明したように、収支計算まで細かく積み上げていますので、そのレベルの経営体が出てくれば一定程度の農地をカバーして、池田町の農業振興というのは安泰だというふうに思っておりますけれども、やはり、今課題にあるように、受け皿となる組織をどう作るのかいうところを、何とか前に進めていかな

いと、中間答申で出した中身が形にならないということを感じておりまして、客観的な立場ですが、委員の方たちに議論していただきたいと、そのように思っております。

(宮澤会長)

ありがとうございました。例えば、立岩委員のところの前の田んぼが、10年後誰が耕作しているのか、それまで国は全部調べて、それを計画してくださいということです。ということは、今70歳で経営している人は80歳に、池田町の平均年齢は72歳ですから、今の人たちは82歳、ほとんど耕作ができないような状況になっている。そのときに、どういうふうに池田町の水田なり、新しい付加価値の高い野菜だとか、りんごといったものを耕作させていけばいいか、調べて、そしてそれを計画として進めなさい、これを農業委員会、会長は、今日はお見えではありませんけれども、これが大きなテーマにこれからなっていくというのが、今日城取農業農村支援センター所長の話です。

こういう状況になっているときに、今の町長が言われている、例えば池田町ファームにしても、桜井委員たちが一生懸命やっていたら。しかし、桜井委員たちが一生懸命やってくるけど、もう限界だ、10年後なんてとてもとてもできないよ、令和8年12月までもできないよ、お返しするよと町に言ってきてしまうのですよ。

ですから、そのぐらい、今池田町の耕作の状況については、新しい再編の波が来ている。ですから、池田町ファームも含めて各集落集団、農協も入っていただいて、一つの大きな新農業法人、ないしは、名前が変わってそこに大きくはいつてくるかもしれない、そういう話で、例えば大町ではライスファーム野口が230haを耕作しています。いまだ、この池田町は約2haが、せいぜいです。こういう形ではなくて、少し規模を大きくしていきましょうよ、そしてそこでこの計画では7人から8人の500万円を超える収入を持った社員を置いて、農業を専門的にやっていただきますよ、こういう計画が中間答申の計画です。

その計画はできますよということを今、先ほど城取センター長が言われましたけれど、そういうことで、この計画を読んでいただければ、わかるようになっております。そこら辺のところを踏み出してもらわないと、さっき言った、若手担い手は、申し訳ないのですけれど、地域おこし協力隊は、残念ではありますが、若手担い手ではないですよ。あくまでも地域おこし協力隊なのです。そこら辺のところを踏まえてですね、カウントされるには、終わったあとにカウントするのがいい。そういう人たちを受け皿の体制がなければならぬよ、ということで、この中間答申の中に織り込まれていて、長野県の今までのあらゆるデータを通じて、この中間答申を、要するにこの経営シミュレーションが出来上がっているわけです。

ですから、池田町ファームの方々の平均年齢がおいくつかわかりませんが、10年後、誰がやっていたら。こういう段階に来ていますよということを、この今の中間答申、そして今日の状況の中で、お話をしているわけでありまして。

ここら辺を踏まえて、議会のお立場から、今まで長く何をやってこられた、会長代行をお勤めの矢口さん、自らも大変広い面積の耕作もされていますけれども、どんなお考えか、お話

いただければと思いますが、お願いいたします。

(矢口委員)

去年の11月の答申の時、町長がおっしゃっていたのですが、明日からスタートだと言ったことを思い出していました。6カ月たって何も動いていない、地域おこし協力隊に予算をつけたと言うけれど、3月の議会にはいっさい出ていません。それと6月補正にでてくるのかなと思っていましたけれど、資材だとか、ほ場整備だとか、肥料だとか、そのようなものがまったく予算の中になく、まったくがっかりしています。それと、宮澤会長はお忙しい中、宮澤会長のこれだけの力の中で、県の委員はじめ、これだけ動かさされて、6カ月経って、ここにきて、11月から何も進んでいないとは一体何だ、というふうに今座って考えていました。いわゆる、中間試験で予習もしないで一発でやるような姿がみえてきます。

本当に、宮澤会長も一生懸命やられて、中塚アドバイザーも相当な打ち合わせをやってきてもらっている、本当にありがとうございます、会長、中塚アドバイザー。それから、初めてだとおもうのだけれど、県からこれだけ池田町の方に来て、言っていたいて、まだ救いようがあるのではないかと思います。ただ、宮澤会長とは力がだいぶ違うのかなと、思っています。

最後に何とか、町長、同じレベルで話をしていただきたい。レベルが違う。小学生と中学生の違いだね。こっちは何とか補助金を、こうなったら、補助金のたとえ15パーセントでも、町が出して、議会から承認をもらってしまわないと。何とか同じレベルで、やばいなどということを感じてもらって、やってもらいたい。それと、大澤課長、町から資料が出てきたけど、庁内の打ち合わせなんか、これを見れば、何にもやっていないのと一緒。わからなかったら、小林委員や小松委員に県に電話で聞けばいいのではないかな。

いいですが、宮澤先生、ここにきて、具体的な打ち合わせが一切ない。ブドウ棚を作りましょうと言っても、宮澤議員は、2ha、うちの甕町長は0.2ha。試験レベルだね、このような量では。ようするにお互い次元がちがう、ようするに人間のレベルの違いなのだろうけれども、さっき宮澤会長が言われたとおり、もっと、本当に温度差がありすぎる。このへんで終わりにしておきますが、私本当に辞めてよかったと思う。これではやるだけ無駄。なんとか、一町民になっても宮澤会長を協力する体制でいますが、大澤君これではだめですよ。やる価値がない。これだけみんなが一生懸命やっていて、町が何も動かないのであれば、早く帰って、野球でも、相撲でも見たい。以上です。

(宮澤会長)

過激な発言をいただきました。ほかにございますでしょうか。桜井委員いかがですか。

(桜井委員)

もう、ファームの代表を降りて、一員という立場になりましたけれども、社口原は無理だという内容の中に、高齢者あるいは鳥獣という話がありますけれども、無理だというものに隠れたもう1つがある。今、池田町ファームの問題について、滝沢支部のことがメインかもしれませんが、耕作面積がどんどん増えています。耕作面積が、当初20haだったんですが、

平成 29 年から 5～6 年経って、今 30ha になっています。そういう中で、社口原が無理だという、理由があります。メインは、当然収益が上がらない、コスト面に無理があり、ちょっと手間がかかるところで、わたくしどもも、5 年以降どうするのか、そういう話はされてきたのですけども、ちょっと今の社口原の状況についてはちょっとにぎやかでございまして、というのは、今までは、社口原は、ファームの滝沢支部で管理してきたのですけれど、一番顕著に出ているのは雑草の問題、これまで滝沢でやっていたものが、宙に浮いた状態で、伸び放題。滝沢支部にも責任はあるのですけれども、草を刈った農地はどうするのか、だれに頼むのか、具体的なことが宙に浮いているのが現状です。この先、この中間答申に関する私の感想ですけれども、立派な答申ですけれども、冷静に考えてみると、やっぱりちょっと無理があった答申という考えをもちました。それで、矢口さんが町長に対して過激な発言をしていましたが、町は町で、それなりにやっていると、それがなまぬるい形ではあるかもしれませんが。もう少し町が、答申を受けた段階で、主体として、町としては実はこういう考えでいますという、はっきりとした、具体的な内容を示すべきで、それが会議の中で受け入れられるかは別として、私としては答申の内容には、ちょっと無理があったような印象です。以上です。

(宮澤会長)

桜井委員の今おっしゃったことはよくわかります。中間答申はあくまでも中間答申で、最終答申ではない訳です。最終答申をどうするのかというのは、これからまた考えていくところだというふうに、中間答申の対応を踏まえて、今回の会議がある訳でございましてけれども、そこら辺のところもあるということをご理解ください。ですので、中間答申の状況について、最終的答申、桜井委員、私ひとつだけ申し上げておきますが、今 300ha になってきているということで、

(桜井委員)

30ha です。

(宮澤会長)

30ha ですか、これからどうですか、増えると私は思っているのですけれども、もっともっと増えてくると、これ 10 年後ということ、国の方で調査を始めましたけど、そして計画を定めなくてはいけないので、農業委員の人は相当大変なことで、私どもの地域もそういうデータをこれから作っていかなくちゃいけないというふうに思っておりますけど、そこら辺のところも踏まえて、これをどうするかという状況だと思っておりますけれど、また逆に令和 8 年以降、中間管理機構と支援者の皆さんが結ぶのか結ばないのか、どうするのか、ここら辺の問題でも当然出てくると思います。様々な問題を含めてですね、中間管理機構の場合は、いろいろな補助金等々もあったわけでありましてけれども、そういうところも踏まえてどうするかというような問題も出てくると思っております。

ですから、最終答申というのは、一番最後のもので、先ほど言ったように修正をかけてい

かなければならないものもでてくるというふうに考えております。

そこは、非常に柔軟なことであります。今回最初に申し上げましたように、桜井委員は、たまたま池田町ファームということで、中間管理機構からお借りをしている、土地を借りているのは形ばかりだとしても、池田町ファームという会社であります。ですから、池田町ファームという会社を、この次のときにはお呼びしなくてはいけないと思っております。池田町ファームがどのようなつもりで、これから関わっていかうとしているのか、ということは、特にこれは小林委員のところでも重要な問題になってくると思います。ですから、次回は池田町ファームの経営者の皆さん、その関係者の皆さんにご出席いただいて、ご説明をいただくと、というような形がありましたので、今回、池田町ファームも社口原の問題、経過をしっかりと提示して、進めてきたわけでありまして。それから農地全体の問題のことについては、先ほど城取アドバイザー、普及センターの所長の方からありましたように、これから10年後に向けた、池田町ないしは池田町農業委員会がベースを作りますが、それを池田町が、法律ですから、これをまとめなければいけないという、池田町に課せられたルールがある訳であります。そのときに誰がやるのか、その時収益性がどのくらいあるのか、そして、今度やりますけれど、60歳を超えた方々がやっている、これも定年延長で65歳まで延びますが、そういうような人たちがやっていくことで果たして大丈夫なのか。それから、2000年では250万人、全国で農業者がいました。それがこの20年間で120万人に減りました。これから20年で30万人に減ろうとしています。国は、どのような農業生産体制をつくるのかということをお求めているわけです。生産の体制をするのかということ。

町長の先ほどの答弁とはちょっと違って、大きなうねりがあって、目の前の小手先の問題ではない、こういうふうに感じております。これから進め方はそういうレベルの中でこの協議会を進めてまいりますので、必ず町長もご出席いただきたい。

ここで出されている平成22年8月3日、観光農園として、有効利用として、またオーガニックの問題だとか、様々な問題を、気をつけてやることを、明確に述べているわけです。以上の経過を大切にしながら計画を作っていく、最終答申を作っていく、このような形で進めていこうと思っております。

町長がゼロの予算のままなら、なににもできないわけでありまして。先ほど小松委員のところから出たのが、ゼロはゼロなので、やらないということなのです。我々、行政用語からすると、町長、いくら言葉を綺麗に飾ろうが、やる気がないということなのです。

次回は、時間も来ておりますので、次の方に移らさしていただきたいと思っておりますけれども、こういう状況で、進めさせていただきたいと思っております。まずは、今日は中間答申後の話をさせていただきます。

そして、桜井委員の方からも、ちょっと中間答申の内容についてはレベルが高いのではないかと、もうちょっと、現実に即したものにしてもらいたいね、という話ございました。そういうふうなことも踏まえて、中間答申が変わらないものでもないということをお知らせしました。

今日の中間答申の状況については、中塚アドバイザー、説明はまだ途中だと思っておりますけれども、細かい部分のところは、その時、その時に出して変更していくという形で、お考えをい

ただきたい。

それから町長のいわれている問題も、今、現実的にはなかなか難しい部分があるので、一緒になって検討し、前に進めていきたい。そうでないと前に進まないと思うのです。

それともう一つ、事務局の方からその他として、3番に出ておりますけれども、社口原農地耕作提案者の臼井さんから、提案をしたいというものを文章でいただいています。これをお配りいただけますでしょうか。地域の皆さんの要望は、地方自治の問題の一番の原点であります。意見を聞くこと、これがまず一番大事なことだと思い、民主主義の原理だと思っております。

今回はこれを進めていくということ。それから、町長、来年の10月までに果樹を植えたいというお話がございましたけれども、ここの確認でございますが、このこともお考えになってないというふうに考えてよろしいでしょうか。来年、具体的に何かを動かす、いや、何もやりませんよ、とこういうことだったならば、どうするかを考える必要ありませんけれども、それを先ほど矢口会長代行の方から去年の答申を見たときに、これを原点としてスタートするぞと今やれるだけことをやっていますよ、という話だと思っておりますけれども、来年の10月には植えるだけ植えたい、こういうお話を確認したいと思っております。

(甕町長)

お話はわかります。この原点の問題ですけれども、主体となる法人が見つからないというところなのです。ですから、はっきり言いますと、この中のどなたでも手を上げていただいて、直ちに中心になっていただける方が、いらっしゃれば、町はそこに全面的に支援をしていく、という考えでありますし、耕作者がいない、法人がはっきりしない中で、計画が組めないのが現状であるわけです。そういうところもご理解いただきたいというふうに思っております。

(矢口委員)

町長、一言だけ、新農業法人に担い手がないのは当たり前ですよ。こんな危ないことに、誰が1000万のお金を投資して、人を雇って、するなんて、農業はそんなに甘くない。地域おこし協力隊のど素人がね、農業を5年、10年できますか。桜井君どう思う。おれも20年農業やっているけど、順風満帆に、机上の数字の積算だけでは貯金もできないですよ、生活資金もありますから、いろいろな状況が重なっている中で。農業法人がいないのならば、探してやらなきゃ。どうしてもって、見つける気になれば、見つかる。町がものすごいバックアップをしてくれれば、こんなの誰だって来ますよ。町長がこれだけのパワーをかけてくれるなら、やるかって人は、人口9500人の中で、1人くらいいるのではないか。探す気がないから、いないと言っているだけ。もう、これで最後だから言いませんけど、頑張ってください。

(宮澤会長)

まあまあ、矢口会長代行、町長が言っているのは、まず作り手のベースとなるところを早

く進めることが大事だと、それは当然のことだと思います。そこについて、今これは後にしますけれど、矢口さんは今回議長という立場でのご発言だとおっしゃられていましたけれど、今、矢口会長代行さんがおっしゃられたように、やらなかったら、ということじゃなくて、さっき、城取アドバイザーが言うように、10年後、誰がやるのかということを確認しなきゃいけないんだよと、だからやれないのではなくて、やるのが相当ポイントになってくるよ、という話を、言っている訳でありまして、そこらあたりのところは、食い違っていたり、理解が薄かったりしているようであります。そのようなことを含めて、町長の方では、そういう人を見つかれば、全面的に町は協力すると、こういうお話がございましたので、今日はそういうような形で止めさせていただいておいて、そんなふうにさせていただきたい、こんなふうには思っております。

これは、何でこういう話をしたかっていうと、8月末までに出さないと、来年度要するに、例えばりんごの木を植える、ぶどうの木を植える、そうしたらその施設はどうかということもある、ハウスをやる、りんどう等をここに書いてあるようにやる、そういう形をやるときに補助金がもらえなくなります。補助金をもらわないことは、ここで2億4千万円、計画を縮小するとしても、半分は補助金で出てくるわけですから、その補助金を使ってやるという形になってくると、この8月の末までにはその計画を作って、上げていかないといけなくなります。

そういう状況の中で申請していくことになってきますと、そこら辺の計画を作らなければならない状況になってくるかと思っております。早めに、次の第7回をやらなければならないようになってくる、こういうことであります。今日も皆さんに協議をしていただいている訳でございますけれど、一応町長のスケジュール等をお聞きしましたら、7月25日が空いているということでございますので、7月25日に開催させていただきたい。横澤はま議長の方からは、26日の午前中に、議会に対して、今までの経過をご説明させていただきたいという要望をいただいております。

長野県の果樹、野菜、畜産、全ての試験場の責任者が鈴木場長、小林委員は農業開発公社の理事長、中間管理機構の全ての責任者です。ここでの決定が、次の行動に連動することが、この委員会の特徴でございますので、しっかりと議論して進めていただきたい。

何かご質問等ございませんか。はいどうぞ。

(中山委員)

今後もこの協議会が続くようでしたら、地権者代表としては言うことがないので、ある程度そこに自分の個人の意見も入れて発言してもよろしいでしょうか。

(宮澤会長)

当然であります。ご承知のとおり、地権者のところで、中山委員は、議員でもいらっしゃいますけれども、今までは、地権者の代表という立場でのご発言をされておられましたけれども、そういう形のことも含めて、農政全体が動いておりますので、そのような状況でお願いします。それから、次回のことについては、新しい提案の人たち、それから関係する人たち、

そのところも全てお出かけいただいて、ここで説明していただくような機会を持ちたいと思っております。

それから、この会議は、開かれた会議をやるのが大原則でございますので、過日、役場という閉ざされた空間ではなく、「かえで」とか、人が集まりやすい場所で開催していただくようにということで、要望をお出ししております。

(中山委員)

25日は、交通安全運動があるけど、大丈夫か。

(事務局 丸山農政担当係長)

確認してみないとわからない。

(宮澤会長)

どちらにしても、その調整は、その頃を踏まえて、早く進めていかなければならないということで、進めさせていただきたいと思いますが、ご理解をいただきたいと思っておりますが、来年の8月の末日が一つの大きな山場、そして、次の来年度の予算というものがございまして、その予算のところについては、9月の町議会、それから12月の町議会、これが大きな山場でしょうから、ここまでに結論を出しておかないと、町議会の皆さんとの話し合いができないでしょうから、そこらの部分を考えながら、結論を出していくというふうに考えております。よろしく願いをしたいと思っております。

これは、県の方も同じです。それから、仮に人事で、県の方から、農業技術を持った方を鈴木場長にお願いするわけですが、例えばぶどうを作る専門家、こういうような職員を派遣していただくとか、販路の関係のところを農協の関係のところからお願いするとか、そういうような形になったとしたならば、早くやらないとそれぞれの人事が動き出しますので、そういう問題もありますので、結論的なものは、最終答申は早く終わらせる、遅くても11月には終わらせたい、こんなふうに考えております。

よろしいでしょうか。私ども行政関係が中心となって進めていく協議会ですので、全てのあらゆる可能性を見つめながら、会議を進めていきたい、こんなふうに思っておりますので、よろしく願い申し上げたい。

はい、最後の問題でございますけれども、会長代行の問題に入ります。事務局の方からは、矢口新平議長が、大変、いつもの確なご指導をいただいたわけでございますが、今回議員をお辞めになられて、横澤はま議長が就任されました。会長代行については、そういう形で変更させていただくと、こういうような形で進めさせていただきたいと、提案が事務局からありましたけれども、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。拍手をもってお願いします。

※拍手により承認

(宮澤会長)

それでは、今回で最後となります、矢口新平会長代行、ご挨拶をお願いいたします。

(矢口会長代行)

もうさんざん喋りましたので、何もありません。本当に皆さん、長い間お世話になりました。これで、肩の荷が下りて、農業にいそしみたいと思います。ありがとうございました。

※拍手

(宮澤会長)

ありがとうございました。それでは事務局の方にそろそろ渡ししたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(大澤事務局長)

長時間にわたり慎重審議ありがとうございました。矢口さんにおかれましては、長い間お世話になりました。それでは、全体通してよろしいでしょうか。以上をもちまして、第6回の農業協議会を閉会いたします。お疲れ様でした。

(15時42分終了)